

# 令和元年度第3回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

## 『開催概要』

### ■開催日時

令和元年12月19日（木）午後5時から午後7時まで

### ■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

### ■出席者名

#### □委員

金子賢治、内田淳、河野寛、藤本裕子、小島文一、山田洋、胤森文恵、有浦正子、加倉井範子、朝霧紀美江、島田正次、齋藤友之、永沢映、神田正一

#### □事務局

大畑真二、新藤達也、橋一郎、林良子、吉田直喜、大石隆二、杉浦和幸

### ■欠席者名

#### □委員

三島由香、榎本高信、青柳勝久

### ■議題及び公開又は非公開の別

#### □議題

- ・Webサイト「さポット」について
- ・利用者からの意見

#### □公開又は非公開の別

公開

### ■傍聴者の数

0名

### ■審議した内容

- ・Webサイト「さポット」について
- ・利用者からの意見

### ■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6400

### ■次第

1 開会

2 議事

- (1) Webサイト「さポット」について
- (2) 利用者からの意見

3 報告

- (1) 実施事業について
- (2) これから行う事業について
- (3) その他

4 閉会

## 『会議録本文』

### 1 開会

座長： それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第3回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。初めに事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： それでは、事務局より報告させていただきます。

まず本日の出欠状況ですが、三島委員、榎本委員、青柳委員の3名より、欠席の連絡を受けております。

傍聴希望者ですが、今回の会議におきましても、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等がないことから、公開予定として、ホームページ等で事前に広報しているところですが、現在、傍聴希望者は0名でございます。本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開とするということでおよろしいでしょうか。

座長： よろしいですか。それでは、会議途中の傍聴につきましても、適宜、運営上問題がない限り、隨時許可したいと思いますので、そのように事務局の方でお取り計らいください。

続いて、事務局より会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

次第と資料1から資料5までにつきましては、事前に郵送させていただいております。お持ちいただいているでしょうか。それでは順番に確認させていただきます。

まず、「次第」。

続きまして、資料1「Webサイト「さポット」について」。

この資料は、次第の「2 議事」の「(1) Webサイト「さポット」について」で使用します。

続きまして、資料2「利用者からの意見」。

この資料は、次第の「2 議事」の「(2) 利用者からの意見」で使用します。

続きまして、資料3「実施事業について」。

この資料は、次第の「3 報告」の「(1) 実施事業について」で使用します。

続きまして、資料4「これから行う事業について」。

この資料は、次第の「3 報告」の「(2) これから行う事業について」で使用します。

なお、資料3と資料4につきましては、今まで事業ごとに資料を作成していましたが、今回よりこのようにまとめた形で資料を作成しております。

最後に、資料5「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」ですが、数字に大きな変化はないため、資料のみお示しさせていただきます。

それから、本日机にお配りいたしました資料が2点ございます。「市民活動交流カフェ」のチラシと、「さいたまマッチングファンデ事業報告」のパンフレットをお配りしております。

本日の資料は以上となります。よろしいでしょうか。

座長： 皆さん、よろしいですか。では、資料の確認もできましたので、次第に沿って進めてまいります。

### 2 議事

## (1) Web サイト「さポット」について

座長： まず、次第の2 (1) Web サイト「さポット」について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、次第の2議事 (1) Web サイト「さポット」について、御説明をさせていただきます。

Web サイト「さポット」につきましては、本年度継続的に御協議・御意見をいただいておりますが、第1回の「市民活動サポートセンターとして発信する必要のある情報について」、第2回の「市民活動団体が発信する情報について」に引き続き、本日は「その他必要な情報」ということで、「さポット」に求められる有益な情報について御意見を賜りたいと思います。

それでは、資料1を御覧ください。

まず、上段ですが、「さポット」の現状、構成を図として表してみました。Web システムの設計上、市民活動団体に対する情報と潜在層に対する情報の明確な位置づけはございませんが、これまでの委員の皆様から、Web サイトのターゲットを明確にする必要性があるとの御意見をいただきましたので、区分させていただきました。また、「さポット」に掲載されている情報の位置づけを市民活動サポートセンター条例に定める業務を基に整理させていただきました。

サポセン利用案内、サポセン事業情報及び団体情報共に、市民活動団体に対する情報と潜在層に対する情報とに整理させていただきましたが、詳細によっては、市民活動団体にウエイトのあるもの、または、潜在層にウエイトがあるものになろうかと思いますが、現状では、潜在層に対する情報がやや少ないのでないかと思います。

続きまして、資料中段になりますが、システム改修に向けた課題といたしまして、「(1) 第1回及び第2回の主な意見」をシステムに関するものと運用に関するものとに区分させていただきました。先ほども申し上げましたが、誰に対しての情報発信なのか、また、情報を得ようとしている人、市民が検索し易い、情報にたどり着くための工夫が必要等、また、団体データベースの精査、情報の掲載方法や見せ方等、情報の鮮度についての御意見をいただきました。

また、資料にはございませんが、前回の政令指定都市における状況について、いくつかの自治体に改めて状況をお聞きし、また、Web サイトを確認させていただきましたので、御報告させていただきます。

まず、NPO 法人の事業報告書等の情報を掲載しているかについてですが、掲載しているのは1市のみでありました。これは、センターやWeb サイトの管理運営状況にも関係すると思われますが、指定管理等の場合はセンターのWeb サイトとは別に、所轄庁として別途構築している場合と、さいたま市同様、内閣府や県へのリンクによる対応を行っている市が見受けられました。

次に、団体情報の収集状況ですが、主に団体からの情報提供によるものが多かったところですが、市によっては仕様書に「新着情報を月何件掲載すること」と定められており、取材に出向いているとの回答もありました。

次に、Web サイトのスマート版の状況ですが、職員で15市 のサイトを確認したところ、約半数の8市のサイトがスマートに対応していました。

資料にお戻りいただき、最後に、本日の本題となりますが、「(2) 「さポット」に求められる有益な情報について」でございます。

まず、事務局(案)といたしまして、何点か示させていただきました。

一つ目は、情報の提供の位置付けとなりますが、サポセンでの事業のみならず、さいたま市が取り組む協働事業を紹介するものです。これは、様々な主体が様々な課題に取り組んでいることを紹介することにより、市民活動を理解し、関心を高めていただくための情報となります。

二つ目は、交流の促進として、これまでの団体情報の活動報告とは異なる、活動団体の紹介やC S R企業の紹介等です。なお、掲載の方法については、取材によるものや紹介者が次の紹介者を指名するリレー方式などが考えられます。市民活動の実践者を身近に感じていただき、市民活動への参加のきっかけや、市民活動団体相互、市民活動団体と企業などの交流を図るための情報と考えております。

三つ目は、その他、潜在層に対する情報として、「市民活動とは」「協働とは」など、市民活動や協働における現状や背景などを説明・解説するものです。この情報を掲載することがサイトのアクセス数・リピーターの増加につながるものではないと思いますが、他の情報から市民活動等に対し興味・関心をいただいた方に対する情報として、掲載は最低限必要かと考えます。

説明は以上となります、本日は、「さポット」に求められる有益な情報に関し、事務局案を含め、忌憚のない御意見を伺えればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

座長： はい、ありがとうございます。資料1を事務局で作成していただいたので、最初にこの資料に記載されていることについて御質問や不明な点があれば御発言いただければと思います。何か御質問はございますか。

運営協議会はただ集まって終わりというだけではなく、できることについては、市にまとまった形で意思を表明したほうが良いということで、その一つの大きなテーマとして、ホームページを素材に挙げたわけですね。確かに調べてもらったら、他の市と比べて幾分見劣りがするような感じ、あるいは皆さんが使っていて不都合がありそうなので、その改善をしていこうということで、今まで2回に渡って皆さんに御意見をいただきました。それらの意見を簡単にまとめると、資料1にあるように図式化されたり、箇条書きされているように、例えばシステムを変えなければいけないものと、変えなくても今の段階で何とか運用できるものに分けられるということです。一番下の（2）のところは、現行のホームページにはない、もしくはあっても少ないとこを強調して、今後ここを、運用でできるものはその範囲で、あるいはシステム改修の際に徹底して改善していくことです。資料1そのものは、ある程度具体的な項目は適宜追加するとして、今年度の最後の会議は3月になると思いますが、その時には考え方はこれで良いか、このような方針でやつたらどうかということを決め、皆さんの合意を得たいと思います。したがって本日は、意見を出していただき、次の会議までには確定するための下準備の会議と位置づけたいと思いますので、忌憚のない質問や御意見をいただきたいと思います。特に質問はございませんか。

事務局のメインの考えとしては、さポットに求められる有益な情報やコンテンツはどのようなものが良いかというのはこれまで意見が挙がりましたが、今日は具体的に例示されているものがありますので、それについての御意見、あるいはそれ以外についても御意見があれば頂戴できればと思います。

ちなみに、資料1のさポット構成イメージの図で、ターゲットを活動している団体そのものと、活動しようとしている潜在層の2つに分けています。この2つの分け方で、現状ではやや活動団体用のホームページとして作られている傾向にありますが、潜在層に対してはどのような

なコンテンツにすれば良いのかというのを考えていただいての御意見でも結構です。いずれにしても、この二つの層をターゲットとして、なおかつサポートセンター条例のセンターの役割、業務は何かというところに合わせてホームページを作成していくという考えには、皆さん異論はございませんか。

ちなみに潜在層に対して、資料の一番下、⑥その他に書いてあるように、そもそも市民活動とは何か、協働とは何か、というのはサポートセンターのホームページには無いそうです。そもそも基礎概念の部分がないので、あった方が良いのではないかと思います。同じような発想で、潜在層に対してはこのような情報、活動団体の方はこれまでも意見をいただいているが、あれば便利そうだという情報について、御意見をいただければと思います。

小 島： ターゲットについてですが、市民活動団体が自分たちの情報を発信することについては良いのですが、もう一つの潜在層については、もっと具体的に、市民活動に興味を持つてもらえるような市民を対象に情報提供をするような形にもっていかないといけないと思います。例えばどういった活動をしている団体があるのか等、知りたい情報にたどり着けないように感じます。やはり、市民活動で市を活性化しようというのが、本来のサポートセンターの目的でしょうから、市民に興味を持っていただけるような情報を順次流していくべきだと思います。

座 長： ちなみに、間違っていたら申し訳ないですが、潜在層は確かに広いので、期待したいのはそこから市民活動をしてくれるような人材を作る、そのための情報をその人たちに投げるわけですよね。そうすると、活動してくれるような地域の公共人材になってくれたらいいなということであれば、例えば年齢的な段階で、小学校、中学校、高校というように、提供する素材、情報は異なってもいいのかもしれません。そのような年代別でターゲット、潜在層を考えた方が良いのか、もっとざっくりしたものでいいのか、もしくはテーマで関心を引きつけるのか、というところですね。なぜ年代層を持ち上げたかというと、今朝ニュースで、高校生が地域課題の解決をするコンテストがあって、今まで参加が少なかったのが、来年は2,600校が参加する、いきなり数倍に増えたというのをやっていました。高校生自体が、地域の社会問題そのものを解決するような取組み、大学でやっているようなことを、やろうとしているようです。ですから、一気に需要が増えると潜在層から顕在層に変わる人たちの中に、高校生も射程に入ってきたのではないかということが、頭をよぎったので、潜在層を年代で捉えるというのは悪くはないだろうと、もしくは、惹きつけるためのテーマを、段階ごと、難易度ごとに設定するのはどうだろうと考えました。皆さんからも、潜在層をどのように区分するか、あるいは、整理すれば良いのか、何かアイデアがあればお願いします。

河 野： 単純に、アイデアではなく確認ですが、今現在、ほとんどの団体活動は、私が知る限り大人が中心に活動しているのがほとんどですよね。例えば、今おっしゃったようなコミュニティスクール等がどんどん広がっていくと、学校で生活されているお子さん方が、もっと社会に興味を持ち始めて、自分も社会活動に参加したいと思う、そういうところにつながっていくと思います。そういう取組みの中で、現在の市民活動をしている方々が、私もそうですが、どうやってお子さんやその御両親などの若い層を引っ張り込むか、サイクルに巻き込むようなことが、上手くできているのでしょうか。大人の世界だけでやっているという印象がとても強いです。特に西区では、周りを見ても大人しかいません。高校生くらいのメンバーはたまに見かける程度です。その辺が気がかりというか、気になるところですね。もっと若い世代、中小学生を入れたいのですが。

小 島： 今、インターンシップで来ている学生さんたちは、色々学んでいかれるようです。年代層がもう少し若くなって、将来何になろうかと考えてくれれば一番良いのですが、高校生がその辺りどう思っているのかなと。そこに対してアピールするのは、すごく意味があると思います。偏差値がこのくらいだからこの大学なら狙えるとか、その程度しか考えていなくて、自分がこの社会にどのように入り込んでいくかということを考えている子どもが少ないのでないかという気がします。

座 長： 団体の活動の中心はやはり大人で、子どもたちが中心となっている活動もありますが、圧倒的に少ないですよね。そういう意味で、これも、何ヶ月か前に、四国のとある山間僻地の自治体の小中学校が統合された学校で、店を出して地場産品を売るという課題を子どもたちに与えて実践させるという体験学習を、N P Oが支援しながら行ったということが報道されました。こういうパターンは全国にたくさんあると思いますが、さいたま市内では、若者に対して市民活動を体験させるという活動をしているN P Oがあるのかどうか、私自身は把握していないですが、何か情報があれば教えていただけますか。

事務局： 本日お配りしました、皆様のお手元にある赤い表紙のマッチングファンドのパンフレットですが、こちらの2ページに「高校生ファシリテーター養成講座」という事業を掲載しています。昨年度からマッチングファンド制度を使いまして、市民活動団体と市民協働推進課との協働で、高校生ファシリテーターを養成しようという事業を行っています。先ほど、座長からもお話があったように、今アクティブラーニングということで、高校生の皆さんも、自ら地域の活動について考えることが求められるようになってきています。昨年は30人、今年は20人程の高校生が、毎回地域のことを考えるというこの連続講座に参加しています。それが終わると、ファシリテーター講座修了者として登録をして、他の事業等に協力してもらうという活動をしています。学校の教育でアクティブラーニングが重視されるようになるということで、一例で申し上げましたが、今後このような活動が増えてくるのではないかと感じています。以上です。

座 長： ありがとうございます。このファシリテーター養成講座には、協力しているN P Oが何団体があるのですか。

事務局： はい。昨年度は、「A r t s & H e a l t h さいたま」という団体です。第1期の運営協議会で浦和区市民活動ネットワークから出ていた菊地委員が代表を務める団体で、そこと協働で実施しました。今年度は、協働でやっていただく団体が、「彩魂～埼玉×N P O ×ワカテネットワーク」という団体に変わったのですが、菊地さんの団体でも、高校生ファシリテーター講座を続けていると聞いております。

小 島： 実際に活動する団体は色々あると思いますし、例えばボランティア募集情報等はターゲットも幅広いので、そういう情報は入れていければ良いと思います。ただ、今ここで考えるのはどんな形のホームページにしていくかということですね。形を作り、管理者を置いて、新着情報を出していく、その中にボランティア情報等も入ってくれば、より良くなり、市民も関心を持つのではないかと思います。団体それぞれでは情報を発信していると思いますが、情報を探す側が各団体のところに行きつくのはなかなか難しいです。だから、今こうすることをやっていますということをまとめる編集者が、月何件と目標を立てて新着情報を書いていくような形が必要ではないかと思います。

座 長： そうすると、新着情報をある程度多めにして、それが蓄積、カテゴライズ、ストックされ

て、常にアーカイブスが見られるように徹底してくれれば、それはそれで潜在層に対して効果があるということでしょうか。

小 島： この団体がこういうことをやっているという情報をアーカイブスで見られるでしょうし。

座 長： 私が先ほど言った、潜在層をどのように分ければ良いか、どのように細分化すれば良いかという質問とは別に、それを含めても構いませんが、他に御意見やアイデアがあれば。

朝 霧： 今の若者、高校生や大学生向けに参加できる活動の情報を掲載した冊子を、さいたま市で出していたのではないかと思います。様々な活動が掲載されていて、高校生や大学生が参加したければ直接申し込むという形だったと思います。一昨年はそのような冊子があるということは知っていましたが記事掲載はしませんでした。今年は、岩槻の郷土の民話の紙芝居を広める活動の記事を掲載したところ、高校生が2人、申し込んでくれました。実際の活動については、勉強があるのでということで参加につながらず出会うことはなかったのですが、そのような情報が掲載された冊子がありました。

事務局： （実物を示して）こちらの、社会福祉協議会が出している「さいたま夏のボランティア体験情報」でしょうか。

朝 霧： それですね。

座 長： これは、各種団体の活動概要が記載されていて、参加したい人はどうぞというものですか。

朝 霧： そうです。学生はなかなか時間がないので、夏休み期間ということで情報を求めている子たちがいるんだなと思いました。

座 長： 体験募集をしているリストですね。けっこうあるものですね。

島 田： 私は運営協議会と推進委員会の両方に出席していますが、（2）の③に記載されている、協働事業の紹介というのが一番目を引くと思います。推進委員会の方でもグループ討議を行っていますが、マッチングファンド等の助成金の存在をもっとPRするなど、協働事業の紹介というのは重要だと思っています。高校生、中学生等これから将来を担う子どもたちに対しては、以前から地域でも色々と考えているわけですね。非常に重要なことは分かっているけれども、人の集まりがままならないというのが現状だと思っています。それをどうするか、どう取り組むかというのが問題です。地域活動の掲載をするということも、一つの参考になるのではないかと思います。私の住む西区には高校が2つあるのですが、やはり人が集まりづらいです。今の高校生や中学生はどういう気持ち、考えを持っているのかなと思います。当面は、マッチングファンド事業など協働事業の紹介等を行っていった方が効果的かなと思います。また、「協働とは」など、文章で書くと難しくなってしまうので、団体の活動報告や仲間募集をしているという内容の方が良いのではないかと思うのです。

座 長： 文章で理解させることは出来ても、実際に得心はしないわけですよね。要するに、若い人たち、潜在層の人たちに体験する機会を与えたほうが良いのではないかということですね。

朝 霧： 岩槻区には、人間総合科学大学と、目白大学と、東武医学技術専門学校があります。長年、こんな学校があるんだなくらいにしか思っていなかったのですが、たまたま、若者と一緒に活動するということを考えて、私どもの方から、このような集まりがあるので学生さんも参加しませんかと呼び掛けました。そうしたところ、先生が、お話を聞きたい、学校とし

ても地域とのつながりは考えてきたけれども、どのようにつながれば良いのか分からなかつたとおっしゃっていました。最初そのようなやり取りをしたのが目白大学の先生で、では他の大学にも呼びかけましょうとなり、先生のつながりだけでなくゼミの学生のつながりもできて、この2年くらいで何回か学生が関わって活動をすることができました。素通りしていた学生が、地域の人と話をする機会や関わりを持つことができて、良かったと感じています。情報提供だけではなかなか実践にはならないので、思い切って呼びかけることが大切だと思います。

河 野： どこの世界でも、いかに持続性のある組織にしていくかということが課題で、自治会などは、一番良い例ですよね。コミュニティを作っていくために、後の人はどうつなげていくか、若いお母さんお父さんに活動出てきてもらうにはどうするか、皆がそこで悩んでいます。私たちはそれぞれ活動していますけれど、いずれ高齢化するわけで、その段階で活動が途切れると現状では終わってしまいます。持続性のある組織を作っていくために、若い人に対して体験しましょうと言うだけでなく、もっとフランクに遊びに来てもらうような感じで、例えば一緒に花を植えましょうというような活動にしていかないといけないかなと思います。自分たちで囲い込んで作っていると、仲間組織、駄目な組織になってしましますし、若い人は入ってくる時にその辺りに違和感を持つのではないかと思う。

島 田： 私も自治会長、俳句、青少年活動等をやっていますが、確かに将来が不安です。今活動をしている人が諦めたら駄目だという危機感を持っています。若い人、子育て中のお父さんお母さんもいますが、事業、活動に対して積極的ではないですね。この人に将来の担い手になってほしい、という人がいません。いつも高齢者の方が引っ張っているわけですね。そのような中で、若い人に考えさせるというのは理想ですが、難しいと感じています。役員をやっても、ずっと続けてやってくれると良いのですが、一年で終わりという意識、傾向が強いように思います。後継者探しなど、色々考えながらやっているのですが、先行きが心配です。年配の方々が一生懸命やっているのですが、若い人は役員になっても一年だけ、やろうというよりもやらされているという感じがあるので、もっと積極的に参加してもらえばという思いはあります。冒頭でも言いましたように、諦めたら終わりという危機感を持っています。

座 長： 担い手の再生産というのはどこでも大変なことですね。

胤 森： 「さいたま夏のボランティア体験情報」の冊子は、どこで配っていますか。

座 長： 社会福祉協議会なので、あまり広範囲には配布していないかもしれません。ボランティアを昔から担っていたところですので、市内のボランティア団体はある程度網羅していると思います。おそらく区役所や出張所等には配布されているかもしれません。あとは、掲載されているところには配られているかと思いますが。

河 野： これは、区役所に入っている社会福祉協議会の事務所に行けばもらえると思います。

朝 霧： 図書館や公民館にもあると思います。

座 長： サポートセンターが全てオリジナルで作らなくても、このような情報があるから紹介するというリンクを貼るなど、工夫をしていけば、潜在層をターゲットや年代で絞らなくても、いっぱい来るだろうということですね。

加倉井： 色々なところとつながり、情報発信の場所を多くすることについて、ホームページで全て完結させるのは無理だと思います。学校に配布するなど紙媒体も必要ですし、多くの手段で

情報は欲しいですよね。

胤 森： 教育委員会と連携が取れたら良いですね。

座 長： 灯台下暗しで、協働や体験の仕組みはたくさんありますね。

小 島： ウェブサイトということで言いますと、この間も出てきましたが、パソコンで検索する人は少なくなってきたていると思います。そうすると、資料の一番下の「市民活動とは」「協働とは」という内容は、文章になってしまふと、まず読まないですね。ですからこういったところを重視するよりは、各団体の活動をどのように取り上げていくかということを中心にやっていくのが、一番良いのかなと思います。

加倉井： 初めてホームページを訪れた人に対して、たとえ読まれないとても、サポートセンターの理念は必要だと思います。私たちの団体は必ず理念を入れるようにしています。私はホームページで必ずこれをチェックします。私が活動している団体に突然寄付が来たことがありましたが、理念を読んでくれたからではないかと感じました。ホームページ等で信用を得るには「市民活動とは」など理念的な内容を入れることが一つの柱になると思います。

内 田： 理念もそうですが、小島さんが言われた、活動が重要だというのは、そのとおりではないかと思います。先ほど新着情報が重要だというお話もありましたが、あらゆる団体のあらゆる活動がずらつと並んでしまうと、かえって分からなくなってしまいます。例えば、ボランティアを募集しているのか、イベントの広報をしているのか、それだけで内容は全く違いますし、テーマの違いもあると思います。特にボランティアをやりたいけれどどうすれば良いか分からぬといいう人たちには、一定数いると思います。例えば、定年になって仕事を辞めてボランティアをやってみようと思っても、やったことがないから分からぬといいう人たちにはいると思うので、そのような人たちが、「さいたま市ボランティア」と検索した時に、どのような情報が出てくるのか、さポットの上の方に、見たらすぐに行きたいと思うようなボランティア情報が出てくるかどうかが重要だと思います。簡単ではないですが、例えば、ボランティア募集だけがずらつと並ぶようなページがあるだけでも全然違ってくるような気がします。同じように、イベントの情報がずらつと並ぶ、もう少し細かくするなら、子どもの支援情報、アート系の情報というように分けて並ぶ形で、来た人のニーズがさポットにたどり着いた時に最初のページで満たせるようになっていれば、良いマッチングができるのではないかなどと思います。

座 長： ありがとうございます。他にはないでしょうか。特にないようであれば、今日皆さんにいただいた御意見を事務局で検討してもらい、また資料に反映してバージョンアップした形で提出してもらいたいと思います。

永 沢： 所轄庁でやっているホームページとさポットの役割を明確にするということをやっていたい方が良いと思います。先ほどの「市民活動とは」「協働とは」という内容は、文章として所轄庁のホームページに記載する形にして、このさポットは緩やかに多くの方が参加できるようなサイトにしていった方が良いのではないでしようか。また、市が直営でやっているので、どこまで情報をチェックしないといけないか、どこまで緩やかにできるかという問題もあります。例えば市民活動とN P Oは、インターネットの世界がものすごく遅れているを感じています。今、P T A等小中学校の親御さんの間では、例えば修学旅行に行くか行かないか、運動会を開催するかしないかというような連絡をL I N Eで行い、情報共有しています。皆がホームページ見るとか、電話をかけて「今日運動会やりますか」と確認する世界で

はなくて、スマートフォンに連絡がきて、それでもう済んでしまいます。高校生等に情報を伝達する上では、ホームページを見るという世界ではなく、緩やかな情報をリアルタイムに双方向で受発信できるかが重要です。まずは、所轄庁のホームページは昔ながらでもいいのですが、さポットはもう少し根本的な考え方を変えていく必要性があると思います。その上で、先ほどの話にもありました、情報をどう分けるかというのは、個人的には、10区ごとや地域で分けた方がベターではないかと思っています。なぜかと言うと、例えば市民活動は、何歳から何歳までを募集していますというものはあまりないので、年齢で分けてあまり機能的ではないし、分野・テーマで分けようとしても、最近は多世代交流とか、単純にテーマで分けられないものが増えています。どこかに参加するとなれば、比較的家の近くや自分の住んでいる区の中でと考る方は多く、情報もそれに合わせて分かれていれば、リアルタイムに受け取りやすいと思います。団体側が新しい情報を投稿していくことを考えると、いわゆるホームページではありますが、もう少しFacebookのような、気軽に投稿できる機能も求められます。例えば団体側が打合せ終了後、「何月何日何時からここでイベントをやることが決まりました」とその場でスマートフォンに入力して投稿すればそのままデータが反映できるぐらいに、軽い情報をリアルタイムに入れられると良いと思っています。なぜかと言うと、今までのインターネットは、特行政の場合、しっかりとした間違いない情報を、洩れないように細かく掲載するという考え方でしたが、今では受け手の方が、気軽にリアルタイムに双方向でというように変わってきています。そのため、さポットはお互いが気軽に情報の受発信ができるようなものに変えつつ、その検索の仕方をなるべく区ごとに分けた方が、欲しい情報がすぐ見つけられます。かつ、重い情報は所轄庁のページにシフトして、もしさポットを見た際に詳しい情報を知りたければ所轄庁のページに移るような形にしてはどうでしょうか。さポットは、パソコンで見るのではなくスマートフォンで見ることを重視した軽い情報にして、とにかく多くの人たちにリアルタイムに必要な情報が届くように、そして登録をしておけば新着情報が常に届いて、そのままイベント等の申込みがすぐにできるような、双方向で気軽に受発信できる形に極めた方が良いのではないかと考えています。

座長： ありがとうございます。軽い情報はさポットで担当して、なおかつ見せ方としては区別にという考え方でよろしいですか。

永沢： 写真と、必要な情報だけを最低限入れて、お互いが気軽に情報をアップできるようなものにしてしまった方が、多くの人たちに対してリアルタイムに情報が伝わるのではないかと思います。

内田： アップする主体は市民活動団体という認識でよろしいですか。

永沢： そうですね。市民活動団体がアップすると、その情報を見た方もそのままイベント参加の申込みができるとか、双方向で情報のやり取りができるツールというのは、そんなに難しいものではないと思います。

河野： 利用に時間をかけない方が良いですよね。

座長： 私もその仕組みを作れればすごいと思います。確認ですが、まず市のホームページで掲載するのは固い情報、さポットで掲載するのは柔らかい情報と、情報の性質を分けてしまい、固い情報を見たければ市のホームページにリンクさせること、次に、さポットの情報を区別、地域ごとに見せることで、地域の人にその情報を見て参加しやすいと思ってもらうこ

と、最後に、市民活動団体の人は軽い情報を気軽にリアルタイムにアップでき、情報を見た人は興味があれば応募の手続きがすぐできるというような、双方向型が良いということですね。

永 沢： 新たに作らなくても、既存のツールを使えば全部できると思います。ただ問題は、市が管理しているので、どこまで情報をチェックしなければいけないかという点だと思っていました。団体側の責任、何かあれば直接団体へという形にして、市のチェックをしなくともよいとなれば、出来るのではないでしようか。

座 長： 多分、今の市直営の状況であれば、記事を掲載するための決裁が必要かもしれません、委託団体が運営するということであれば可能だと思われます。

小 島： 各団体が情報をアップするということについて、今、各区市民活動ネットワークではホームページを持っていて、イベント等をそこに登録しています。さポットの中でそれをやっていただけるということであれば、区のコミュニティ課がそれぞれ更新を行えば、チェックも全部上手くいくと思います。登録するためには、パスワードや絵や文章を入れるということになると思いますが、そういう負担も軽くなると思うので、よりコミュニティ課と連携できれば、今のお話が実現するのではないかと思います。

朝 霧： さポットに情報を載せてもらうためには、逐一依頼するわけですよね。区別に掲載するとなると、例えば岩槻区市民活動ネットワーク登録団体は56団体あって、25団体くらいは毎月定期的に集まって情報交換していますが、その25団体の人たちが、これは掲載してほしいという情報をまとめて出すということでしょうか。

座 長： 団体が情報をアップしたいとすると、どのような手続きでホームページに上げられるのかということですね。

事務局： 今現在は、先ほど御提案いただいたように、区ごとに分かれてしまっているので、団体が情報をアップしたい場合は、団体個々にサポートセンターのWeb登録をしていただく必要があります。Web登録をしていただいた上で、随時、「このような活動を行いました」「このような活動を行います」という情報を上げていただきます。それを行政側で一度チェックした上で、公開の手続きを行っています。Web登録をしていても、ほとんど情報の更新がされていない団体もあります。先ほどのお話のように区ごとということになった場合は、どのようになるか私どももまだ分かりませんが、先ほどの「緩やかなつながり」「軽い情報」という考え方を組み合わせながら作っていくと、かなり形は変わってくるのではないかと思います。

座 長： 情報を、区ごとに見られる方法と、総合的に見られる方法と、両立させても良いと思います。それから、一方的な広報ではなくて、双方向でなければならないというのはそのとおりで、当事者意識がないと具体的に参加したいとは思わないですよね。たとえ身体が動かなくとも、指での参加、入力してアップするだけでも、それは立派な活動だと思います。双方でできるような見せ方について、団体の情報を電子上のフォーマットに入力して送信すると、担当者が確認して、良ければリンクをしてアップするという、シンプルにできることであれば、可能性は十分にあると思うので、事務局には今日いただいた意見を再整理していただければと思います。

では、丁度一時間経過しました。申し訳ありませんが、残りもありますので次の議題に移り、御意見がありましたら、最後にお伺いしたいと思います。

## (2) 利用者からの意見

座長： 次に、議事の（2）の利用者からの意見について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事（2）利用者からの意見について説明させていただきます。資料2を御覧ください。

今回は、前回の運営協議会以降の令和元年9月から11月までの窓口対応及びアンケートと、11月19日に開催いたしました利用者懇談会における主な御意見をまとめたものとなります。なお、利用者懇談会には、運営協議会から内田委員、胤森委員が出席され、利用者は2名の参加をいただきました。

まず、資料1ページを御覧ください。真ん中より下、多目的展示コーナーについての内容ですが、こちらは、11月19日の利用者懇談会でのテーマが「多目的展示コーナーについて」であり、その時にいただいた御意見をまとめています。

多目的展示コーナーでの募金について、各団体が責任を持って管理すれば許可をしても良いのではないか、じっくり話を聞いた上で募金や署名をするというのは良いのではないか、との御意見をいただきました。現状では、多目的展示コーナーの利用としては絵画や写真等の作品展示が多く、団体から募金を行いたいという希望が出されることはほとんどないため、今のところ、募金はフェスティバルの時のみで良いのではないかと考えているところです。しかし、今後、多目的展示コーナーを利用する団体の御希望が増えた場合には、ルールの見直しも検討する必要が出てくると考えています。

ページ飛びまして、6ページを御覧ください。こちらも多目的展示コーナーに関する御意見ですが、真ん中より少し上、多目的展示コーナーではこのようなことができますといった事例集のようなものがあると良いかもしないという御意見をいただきました。より効果的に多目的展示コーナーを活用していただくため、展示だけでなく小規模なセミナーやイベントも行えること、可動パネルも自由にレイアウトできること等、分かりやすい形で利用を希望する団体にお示しできればと考えています。

このように、利用者懇談会では多目的展示コーナーをより効果的なPRの場とするための御意見、アイデアをいただきましたが、委員の皆様からも御意見をいただければと思います。

続きまして、資料戻りますが、5ページを御覧ください。真ん中より少し上に「色々な物が貼ってあるだけという感じで目に止まりません」「初めての方は、分からなかったようです」「ラウンジの案内図はもう少し大きい方が良いと思います」と、館内の案内表示についての御意見をいただきました。今まで案内表示については御意見をいただいておりましたが、まず中央エレベーター前の案内表示を見直すこととして、このフロアの部署ごとに出して立看板を撤去し、部署名と、どの方向にあるという矢印を印刷した案内表示を柱に掲示しました。今月頭に見直しをしたばかりであり、利用者の皆さんとの反応はまだはつきりとは出ていませんが、これから窓口やアンケートでの御意見を踏まえながら、他の場所についても見直しを進めていきたいと思います。

フロアの案内とは異なりますが、案内の掲示という点で、イベントやセミナー、センターからのお知らせについて、今まで行っていたポスター・チラシの設置に加え、サインスタンドをラウンジの全テーブルに置いて、これを用いてPRすることにしました。今はこのように、年末年始の休館と年始の予約について案内しています。また、ポスター・チラシについて、今ま

では、市や県など官公庁から依頼があった、市民活動には関係のないものも、市民活動に関係するものと同じくコミュニケーションボード・パンフレットラックに設置していました。それを、メールボックス近くに「行政コーナー」という場所を設けて移し、情報の内容で設置場所を分けることで利用者の皆さんが必要な情報にアクセスしやすくなるようにしました。

このように、館内の案内表示や配置を工夫して、利用しやすいセンターとなるよう見直しを行っておりますが、更なる改善に向けて、委員の皆様からも御意見をいただければと思います。

続きまして、同じく5ページ、真ん中より少し下にあります「シニア向けに就活やボランティアの相談にのる窓口があると聞きましたが、どこでしょうか」との問い合わせについてですが、同じ内容のものが8件ありました。これは、中高年齢層の市民の方にボランティア、就労、生涯学習等に関する相談・情報提供を行う「セカンドライフ支援センター・とらいふ」が9月2日にこのフロアに開設されたことに伴うものです。私どももシニア層の地域活動を支援することが地域活動全体の活性化につながると考え、後ほど説明いたしますがセカンドライフセミナーも開催しているため、セカンドライフ支援センターと更なる連携を図ってまいります。

続きまして、資料7ページを御覧ください。一番下、「切り取り線を付ける機械はありますか」という質問に対して、窓口での対応時には「ない」と回答をしましたが、裁断機の刃を交換すれば切り取り線は付けられるため、誤った対応となりました。スタッフの中で情報が周知されていなかったことが原因で、この件についてはこの後すぐに周知を図りました。この件に限らず、常に正確な情報を案内できるよう、情報共有を徹底してまいります。

続きまして、資料の最後の2枚を御覧ください。令和元年度と平成30年度の利用者からの意見の件数をグラフ化したのですが、令和元年度分には、今回の御意見の件数を積み重ねています。傾向としては前回と変わらず、大分類ではその他が全体の半分を占めており、中分類では、相談事業、ラウンジ、その他の項目で半分以上を占めています。

相談事業については、団体を探したい、資料を探したいという問合せ、ラウンジについては、温度や照明への御意見や、どのような活動で使えるのか、市民活動優先スペースとはどのような場所なのかといった問い合わせ、その他については、Wi-Fiや館内の案内表示についての御意見が主な内容となっています。

説明は以上となります。委員の皆様には、今説明した内容以外にも、この資料の中で気になる内容や対応等がございましたら、御意見を伺えればと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

座長： はい、ありがとうございました。事務局として最も委員に御意見をいただきたいのは、多目的コーナーの利用についてですか。

事務局： はい。

座長： ではまず、資料の中で御質問等はございますか。御意見でも構いませんが。

嬉しい悲鳴と言えばそうですが、多目的展示コーナーの利用が増え、場合によっては利用の方法を変えなければいけないということですね。多目的展示コーナーの利用の方法について、資料の後ろ2枚、件数集計の表で見ると意見や要望は少ないので、問題なく利用されているのだと思います。ただ、利用者が増えた分だけ、利用の制限をかける必要も生じてくるということですね。今のままのルールでいいのか、変えるべきか、あるいはレイアウトを工夫すれば何とかなるのか等、思いつきでも構いませんが、御意見をいただければと思います。

金子： 1ページのところに募金の話が出ていますが、サポートセンターとしては、団体の募金活動はフェスティバルの時だけ認めるということですね。他の市の施設でも、募金活動は全て認められていないのでしょうか。それとも施設によってはできるところがあるのでしょうか。駅前でも募金に関してはうるさく言われるので、善意でやっているつもりでも、課題はあると感じています。市の回答・対応で「ルールをどうするかという部分があります」ということですが、今の段階でどう検討されているのか、当面は現状のままなのか、参考にお伺いしたいと思います。

事務局： サポートセンターにおいての募金活動は、管理基準等に基づいて、募金を行う目的やその使途を記載した申請書を提出していただいて、許可できるかどうか判断します。市の施設では、例えば今であれば、震災や台風被害の義援金募集のため、区役所の入口近くに箱を設置して実施しています。

座長： 分かりました。他に御質問はありますか。現状では、多目的展示コーナーの利用が殺到して、ルールを変えた方が良いのではないかと考えているということですか。

事務局： 現状では、今の管理基準等に則ってと考えています。

金子： 私の所属する団体は今、月に1回活動しています。活動の際に仲間から募金を集め、社会福祉に役立てていただこうということで寄付をして、市長から感謝状をいただいたこともあります。ただ、公共施設でいきなり募金活動をやろうとすると、必ず色々と聞かれます。こういう趣旨ですと説明すると、納得いただけるところもあるし、そうでないところもあります。各団体が、その募金の目的や使途を明確に示すことができなければ、なかなか公には受け入れられないのかなと思います。その辺りが難しいところですが、このように話が出たので私も参考にさせていただきます。

座長： ありがとうございます。他に、多目的展示コーナーの利用について、何かございますか。特ないですか。

内田： 不都合があるということではなく、主観的な意見ですが、多目的展示コーナーでは、例えば写真展のような、自分たちが展示出来て満足するようなものが多いと感じています。私は、地域や社会を良くする活動報告のようなものの方が、どちらかというと市民活動サポートセンターの展示としてはふさわしいと思っています。どのような基準を設けるかというのは難しいですが、地域や社会の役に立つような展示が中心になれば良いと思っています。募金等についても、例えば被災地支援活動の写真を並べ、こういう活動をしています、そのため募金を集めています、と話をしてくれると、良い活動だということが伝わりやすいと感じます。ただ単に自分たちの書いた絵等を並べているのであれば、生涯学習関係の施設でやってもらえばという気持ちはあります。

座長： 施設ごとの用途があるということだと思いますが、なかなか微妙なところですね。他に、皆さんの方から御意見はないようなので、もし不都合がなければ、また、アイデアがないということであれば、実際に困った段階でまた御意見をいただこうと思います。次に進めてよろしいですか。

山田： よろしいですか。私は利用者としてラウンジを使わせてもらいますが、人数が多いのでだいたい決まったテーブルを使います。隣も大人数が座れるテーブルで、同時に会議開催となることが多く、人数が多いとどうしても声も大きくなってしまいます。お互いに大きい声を張り上げることで、かなり話が聞きづらくなるので、パーテーションがなぜ無いのだろうと

思っていました。資料を読んだら、パーテーションを貸し出していると書いてあったので、もっとアピールしてほしいですね。我々のグループも知らなかつたですし、相手のグループもきっと知らなかつたので、これを見て参考になりました。

事務局： 今、市民活動優先スペースとの間に置いていますが、あれが貸出用のパーテーションです。ただ、視界を遮るためのもので、音を遮ることはできません。

山 田： 姿が見えないだけでも良いですよね。

座 長： パーテーションがあるということなので、皆さん御利用ください。

### 3 報告

#### (1) 実施事業について

座 長： それでは議事を進めていきたいと思います。次第3の(1)実施事業について事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第3の報告(1)実施事業について説明させていただきます。資料3を御覧ください。

まず、「令和元年度ファンドレイジングセミナー【クラウドファンディング実践編(応用編)】」について説明いたします。こちらは、前回の運営協議会で8月27日に実施しました基礎編について報告させていただきましたが、その応用編として、3回連続講座で、具体的にプロジェクトを作成し、システムを操作してプロジェクトページを作成するという、実践的な内容で行いました。埼玉県との共催で行いましたが、市民活動団体への支援として具体的で有効な内容であったため、今後はさいたま市としても資金調達に関心のある団体に向けたセミナーの実施を検討していきたいと思います。

次に、「印刷作業室体験会」について説明いたします。印刷作業室にある機器について説明し、実際にモノクロ印刷機を用いての小冊子作成、大判プリンタを用いてのポスター作成を体験していただきました。1回あたりの参加者を少人数としたため、一人一人が作成したいものについてもアドバイスでき、アンケートの結果からも満足していただけたと感じています。今年度初めての事業でしたが、ニーズはあることが把握できたため、今後も継続して実施していくと考えています。

次に、「広報力をUP！プロに学ぶチラシ作成のコツ」について説明いたします。広報についてのセミナーは昨年度も行いましたが、今年度は講義に加えてグループワークも取り入れたことで、参加者の理解度や満足度が一層高くなったと思われます。なお、このセミナーには、胤森委員、河野委員に御参加いただきました。

また、総合振興計画の外部評価で、市民活動団体である自治会に対する一層の支援が必要ではないかとの御意見を受け、西区自治会連合会会長である島田委員に御相談し、3日間の内1日は、西区コミュニティ課との共催で、西区市民活動ネットワーク登録団体や自治会を対象として開催しました。アンケートでは「普段参加できない内容の研修で、とても参考になりました」との御意見もいただき、センター以外の場所で開催し支援の手を広げることの重要性を改めて認識したところです。引き続き各区のコミュニティ課と連携し、市民活動ネットワーク登録団体や自治会に向けての支援を検討してまいります。

次に、「令和元年度第3回NPO法人設立セミナー」について説明いたします。このセミナーは、NPO法人格取得を考えている方に対し、その制度や趣旨を説明し、申請書類の作成等に

対して助言や相談を行うものです。アンケート結果から、内容に対しての満足度や理解度は高かったと思われ、また、アンケート回答者の内、団体に所属している方3名は、今後NPO法人設立に向けて検討していくとの回答でした。今後も、このセミナーがNPO法人化を検討するきっかけとなるよう、法人設立までだけでなく設立後の運営についてもイメージしていただける内容で実施していきたいと思います。

次に、「令和元年度共助社会づくりの担い手フォーラム」について説明いたします。今年度のテーマは「シビックプライドがまちを創る～市民協働のマーケット～」ということで、基調講演や事例発表、埼玉県内でマーケットを実践されている3名の方の活動紹介、専門家ボランティア共助仕掛け人の紹介を通して、NPOや企業、行政等が交流する場の創出、協働が生まれるきっかけづくりを行いました。基調講演は、公益財団法人いきいき埼玉理事長である永沢委員が、「市民が創る埼玉の未来」と題してお話しされました。

参加者も89名と多く、多彩な事例や参加者同士の交流を通して、協働が生まれるきっかけづくりができたのではないかと思います。この事業も埼玉県との共催で、県の規模を改めて感じましたが、さいたま市でもこのようにさまざまな立場の人や団体の協働のきっかけづくりになるような交流の機会を増やしていきたいと思います。

各事業についての説明は以上になりますが、資料の後ろに、「印刷作業室体験会」「広報力をUP！プロに学ぶチラシ作成のコツ」「第3回NPO法人設立セミナー」のアンケート集計結果をつけておりますので、御覧ください。「ファンドレイジングセミナー」と「共助社会づくりの担い手フォーラム」は、今回アンケートの集計が間に合わなかったため、申し訳ありませんがついておりません。

実施事業についての説明は以上になります。

座長： ありがとうございました。何か御質問はありますか。

胤森： ある方から、ポスター作成のため印刷作業室を利用しようと思ったが、料金が高く結局利用しなかったと言われました。どのくらい大きいポスターを作ろうと思ったのかは分かりませんが、そこまで大きくなくても3,500円かかるという話でした。料金はどのくらいのサイズでいくらなのか、また、もう少し利用しやすいようにしてもらえないか聞いてくださいと言われました。

事務局： 大判プリンタはロール紙になっていて、幅は91.4cmなのでその幅に収まる範囲で、ということにはなりますが、横断幕等かなり長いものも作れます。値段設定ですが、60cmごとに890円となっておりますので、120cmのものを作ると1,780円となります。民間の会社にポスター制作を依頼する場合と比べると、大分安いと思います。

胤森： 分かりました。

小島： 2m40cmぐらいですかね、3,500円だと。

事務局： そうなります。

座長： 確かに私も安いと思いますので、皆さん御利用下さい。報告していただいた資料そのものについて、何か御質問はありますか。よろしいですか。

## (2) これから行う事業について

座長： それでは次の(2)これから行う事業について、事務局から御報告をお願いします。

事務局： それでは、次第3の報告(2)これから行う事業について説明させていただきます。資料4

を御覧ください。併せまして、本日お配りしました「市民活動交流カフェ」のチラシを御覧ください。

それでは、市民活動交流カフェについて御説明いたします。

まず、事業のねらいです。こちら市民活動交流カフェという名前のとおりになりますが、市民活動団体や市民活動に関心のある方同士の交流を深めていただき、市民活動の活性化や新たな市民活動のきっかけとなるよう企画したものになります。

テーマは「高校生と語り合う市民活動のこれから」としておりますとしておりまして、当課で平成30年度に開催したマッチングファンド事業「高校生ファシリテーター養成講座」を修了した高校生が、今回のファシリテーターを務めます。内容としては、交流を深めるようなグループワークを予定しております。高校生ファシリテーターの実践の場ということも、この事業では目的の一つとしています。

またアドバイザーとして、三菱UFJリサーチ&コンサルティング公共経営・地域政策部主任研究員コンセンサスデザイン室長の西尾真二氏、会議ファシリテーター普及協会五霞支部の堀山氏、関根氏にもサポートいただきます。

開催日は1月18日土曜日の13時30分から16時30分、場所は市民活動サポートセンターの南ラウンジとなります。申込期限は1月16日までで、先着30名となっております。

対象としては、市民活動に関心のある方としております。市民活動団体だけではなく、市民活動に関心のある社会的企業や学生の方々など、垣根を超えた交流の場とできればと考えておりますので、皆様方に置かれましては、参加の御検討と関連団体への周知に御協力いただければ幸いです。

事務局： 報告者交替いたします。

続きまして、「セカンドライフセミナー」について説明させていただきます。

このセミナーは、「あなたの力を地域で活かす～セカンドライフを楽しむために～」をテーマに、セカンドライフの過ごし方を考えていただく中で、地域活動、市民活動への参加も選択肢に加えていただくきっかけをつくり、シニア層の市民活動への参加促進、市民活動に携わる新たな人材の育成を目的に開催します。

内容は2部構成で、まず公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団研究部主任研究員の澤岡詩野さんに、「セカンドライフのつながりづくり」と題して御講演をいただきます。澤岡さんは、老年社会学、都市社会学を専門とし、都市高齢者の周縁部の社会関係、社会とつながり続ける手段としての情報通信技術の可能性、高齢期の家庭、職場に続く第三の居場所の形成を研究テーマとされています。

その後、体験談発表として、実際に市民活動を実践されている方3名にお話をいただきます。高齢者の地域活動参加を後押しするために埼玉県が結成した「地域デビュー楽しみ隊」の管野吉雄さん、歴史史跡の案内や歴史文化講座を開催する「さいたま市観光ボランティア・浦和ガイド会」の鈴木正雄さん、高校生を中心とする市民ファシリテーターを養成する講座を市と協働で実施している「彩魂～埼玉×NPO×ワカテネットワーク」の福島まり子さんに、それぞれ活動を始めたきっかけや活動を通して得たもの、感じたことなどをお話しいただきます。

今回、退職前からセカンドライフへの意識やイメージを持つきっかけにしていただくために、概ね50歳以上の方を対象として、2月9日（日）に行います。今日はチラシが間に合わなかつたためお配りできず申し訳ありませんが、1月号の市報等で周知してまいりますので、委員の

皆様にも周知に御協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

これから行う事業についての説明は以上になります。

座長： ありがとうございます。ぜひ皆さん広めてください。

何か御質問はありますか。よろしいですか。

### (3) その他

座長： それでは、その他ということで事務局からお願ひいたします。

事務局： 事務局より、市民活動サポートセンターに係る議会での状況を御報告させていただきます。

皆様御存じのとおり、平成28年度からは市直営による管理運営となり、「指定管理者に管理を行わせるための基準」、管理基準等を策定するため、運営協議会の御意見をいただき、また、議会への報告を行いながら、平成29年度に管理基準等を策定いたしました。

平成30年度からは、管理基準等に基づき管理運営を行い、それとともに管理運営状況を議会へ報告してきたところですが、令和元年9月定例会において、再度条例改正が行われ、指定管理者による管理が可能となりましたので、御報告させていただきます。

なお、この運営協議会につきましては、市直営または指定管理者における管理においても、センターの設置主体である市が設置・開催してまいります。今後ともセンターの管理運営を効果的かつ効率的に行うための意見交換を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

座長： ありがとうございます。指定管理者に移行する条例の改正案が可決され、従来やっていた指定管理にまた戻すことが可能になったということですが、皆さん、聞きたいことはございますか。よろしいですか。

## 4 閉会

座長： それでは本日予定していた議事は以上ですが、事務局から他に何かございますか。

事務局： 先ほどもお話させていただきました、この「協働」と書いてありますマッチングファンドの助成事業のパンフレットを御覧ください。こちらは、市民活動団体が、行政の所管と組んで協働で行う事業について助成を行うというもので、来年度実施する事業の募集をちょうど昨日から開始いたしました。1月28日まで募集しております。皆様あるいは知り合いの団体の方々で、応募したという御要望がありましたら、本日募集要項は皆様のお手元にお配りしていませんが、お渡しいたしますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

座長： 他には何かございますか。

事務局： まず、次回、第4回運営協議会の予定についてですが、3月下旬頃に行いたいと思います。日程調整等は後日連絡をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、次の利用者懇談会ですが、2月20日（木）午後6時30分から、こちらサポートセンターにて開催したいと思います。この場で恐縮ですが、次の利用者懇談会に出席可能な方はいらっしゃいますでしょうか。

藤本： （挙手）

胤森： （挙手）

事務局： 藤本委員、胤森委員ありがとうございます。

最後に、本日の運営協議会の会議録につきましては案を作成し、メールまたは郵送にて送らせていただきますので、御発言部分の御確認をお願いいたします。

以上になります。

座長： はい。ありがとうございます。

胤森： このマッチングファンドの内容について説明していただきたいのですが。

事務局： 簡単に申し上げますと、マッチングファンドとは市民活動団体が、さいたま市役所のどこかの部署と一緒に行う事業に対して、私どものマッチングファンドという基金から助成金を交付するものです。

胤森： 助成金というのは、例えば事業の何割までというように、金額が決まっていますか。

事務局： 100万円という上限があります。それプラス、その団体が事業に対して出していただける自己資金、例えば10万円であれば事業に対して支出できますという場合、市はその3倍の額、30万円まで助成することができます。そうすると、合わせて総額40万円の事業を実施することができます。もちろんその40万円の中で、必要な額ということになります。

胤森： ありがとうございます。

座長： 最後になりますが、どうしても御発言したいという方がいらっしゃれば、お願いします。よろしいですか。

それでは、予定した議題は以上で終わりましたのでこれをもちまして、第3回市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。